

四 半 期 報 告 書

(第111期第 3 四半期)

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第111期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
【会社名】	日東富士製粉株式会社
【英訳名】	NITTO FUJI FLOUR MILLING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近 藤 和 威
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目3番17号
【電話番号】	東京03(3553)局8781番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 後 藤 昌 之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目3番17号
【電話番号】	東京03(3553)局8781番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 後 藤 昌 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第111期 第3四半期 連結累計期間	第111期 第3四半期 連結会計期間	第110期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	42,871	14,982	47,772
経常利益 (百万円)	2,239	1,036	1,895
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,130	624	1,451
純資産額 (百万円)	—	19,855	19,431
総資産額 (百万円)	—	37,385	34,209
1株当たり純資産額 (円)	—	432.37	422.96
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	24.62	13.60	31.59
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	53.1	56.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,998	—	1,094
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△579	—	347
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,126	—	△637
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	2,626	2,078
従業員数 (名)	—	712	718

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	712 (1,543)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、派遣社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	460 (140)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、派遣社員は含まれておりません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
製粉及び食品業	11,891
合計	11,891

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
製粉及び食品業	13,329
外食事業	1,569
その他の事業	83
合計	14,982

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
三菱商事(株)	8,469	56.5

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的金融不安の影響を受け、国内景気も後退感が強まりました。

当社グループの核となる製粉事業におきましては、10月に本年度2度目の外国産小麦政府売渡価格の改定による値上げが行われ、小麦粉等の販売環境は一段と厳しさを増しております。

外食産業におきましては、個人消費の減退、中食産業や同業者間での競争等、依然として苦しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社は、製販一体となった提案型営業による拡販とお客様のニーズに迅速かつ的確に対応できる体制を構築し、全部門において業績を向上するよう取り組んでまいりました。

この結果、当社グループ(当社及び連結子会社)の当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は149億8千2百万円、営業利益は9億7千9百万円、経常利益は10億3千6百万円、四半期純利益は6億2千4百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況を示すと、次のとおりであります。

① 製粉及び食品業

製粉及び食品業におきましては、小麦粉等の販売環境が厳しいなか、グループ一丸となって提案型営業を積極的に進めたことや本年度2回目となった小麦粉販売価格の改定もあり、売上高は順調に推移しました。また、政府小麦売渡価格の引上げや原材料価格の高騰による売上原価の増嵩はありましたが、合併効果の進展によるコスト低減や販売管理費の圧縮に努めました。この結果、売上高は133億2千9百万円、営業利益は8億9千8百万円となりました。

② 外食事業

外食事業におきましては、経済状況の急速な悪化に伴い業界全体が低迷するなか、一部不採算店の整理を行ったことで、当連結対象期間(7月～9月)の売上高は15億6千9百万円、営業利益は3千9百万円となりました。

③ その他の事業

その他の事業(運送業)におきましては、運賃収入は堅調に推移し、燃料費高騰が落ち着いたことで、売上高は8千3百万円、営業利益は3千6百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ31億7千5百万円増加し、373億8千5百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加5億4千8百万円、受取手形及び売掛金の増加36億7千8百万円、製品の増加7億1百万円、原材料の減少7億8千6百万円によるものであります。

負債の残高は、前連結会計年度末に比べ27億5千1百万円増加し、175億2千9百万円となりました。この主な要因は、短期借入金の増加35億4千9百万円、未払法人税等の減少7億6千万円によるものであります。

純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ4億2千4百万円増加し、198億5千5百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金7億1千7百万円の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ3.7%減少して53.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は26億2千6百万円と前四半期会計期間末に比べ8億5千8百万円(48.6%)増加しました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益10億2千5百万円、減価償却費3億1千5百万円、たな卸資産の減少額20億9千1百万円等による資金の増加がありましたが、賞与引当金の減少額2億3千8百万円、売上債権の増加32億3千9百万円、法人等の支払額5億6千7百万円による資金の減少により、営業活動によるキャッシュ・フローは、1億9千1百万円の資金減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出2億3千2百万円等による資金の減少がありましたが、差入保証金の回収による収入1億4千9百万円による資金の増加により、投資活動によるキャッシュ・フローは、9千2百万円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の借入13億円による資金の増加がありましたが、配当金の支払額1億3千7百万円等の資金の減少により、財務活動によるキャッシュ・フローは、11億5千2百万円の資金増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は1億2千万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	46,923,646	46,923,646	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 1単元の株式数 1,000株
計	46,923,646	46,923,646	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	46,923,646	—	2,500	—	4,036

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 992,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,425,000	45,425	同上
単元未満株式	普通株式 506,646	—	同上
発行済株式総数	46,923,646	—	—
総株主の議決権	—	45,425	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式324株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川 1-3-17	992,000	—	992,000	2.11
計	—	992,000	—	992,000	2.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	310	331	330	333	335	329	312	300	294
最低(円)	286	297	316	307	311	299	243	270	269

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,661	2,113
受取手形及び売掛金	※3 10,766	7,088
商品	57	54
製品	2,597	1,895
原材料	1,924	2,711
その他	932	882
貸倒引当金	△28	△21
流動資産合計	18,911	14,724
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 3,433	※1 3,650
機械装置及び運搬具（純額）	※1 3,318	※1 3,511
土地	4,219	4,219
その他（純額）	※1 431	※1 283
有形固定資産合計	11,404	11,665
無形固定資産		
のれん	9	12
その他	534	548
無形固定資産合計	544	560
投資その他の資産		
投資有価証券	5,208	5,687
その他	1,419	1,677
貸倒引当金	△102	△105
投資その他の資産合計	6,525	7,259
固定資産合計	18,473	19,485
資産合計	37,385	34,209

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,735	2,162
短期借入金	5,915	2,366
未払法人税等	244	1,005
賞与引当金	199	414
役員賞与引当金	22	33
その他	1,604	1,651
流動負債合計	10,721	7,632
固定負債		
長期借入金	4,000	4,002
退職給付引当金	395	411
役員退職慰労引当金	181	158
負ののれん	872	969
その他	1,358	1,603
固定負債合計	6,808	7,145
負債合計	17,529	14,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	4,049	4,049
利益剰余金	12,496	11,778
自己株式	△243	△237
株主資本合計	18,801	18,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,054	1,340
繰延ヘッジ損益	△0	—
評価・換算差額等合計	1,053	1,340
純資産合計	19,855	19,431
負債純資産合計	37,385	34,209

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	42,871
売上原価	34,099
売上総利益	8,771
販売費及び一般管理費	
販売手数料	627
販売運賃	1,652
貸倒引当金繰入額	6
給料及び手当	1,621
賞与引当金繰入額	110
役員賞与引当金繰入額	22
退職給付引当金繰入額	97
役員退職慰労引当金繰入額	25
その他	2,563
販売費及び一般管理費合計	6,727
営業利益	2,043
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	87
負ののれん償却額	97
その他	132
営業外収益合計	319
営業外費用	
支払利息	107
その他	15
営業外費用合計	123
経常利益	2,239
特別利益	
固定資産売却益	5
親会社株式売却益	19
その他	2
特別利益合計	27
特別損失	
固定資産売却損	1
固定資産除却損	24
減損損失	120
店舗閉鎖損失	56
その他	41
特別損失合計	244
税金等調整前四半期純利益	2,023
法人税、住民税及び事業税	773
法人税等調整額	119
法人税等合計	892
四半期純利益	1,130

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	14,982
売上原価	11,777
売上総利益	3,204
販売費及び一般管理費	
販売手数料	222
販売運賃	559
貸倒引当金繰入額	4
給料及び手当	459
賞与引当金繰入額	110
役員賞与引当金繰入額	7
退職給付引当金繰入額	36
役員退職慰労引当金繰入額	8
その他	815
販売費及び一般管理費合計	2,225
営業利益	979
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	32
負ののれん償却額	32
その他	37
営業外収益合計	102
営業外費用	
支払利息	37
その他	8
営業外費用合計	46
経常利益	1,036
特別利益	
固定資産売却益	3
その他	0
特別利益合計	4
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	2
店舗閉鎖損失	4
その他	8
特別損失合計	15
税金等調整前四半期純利益	1,025
法人税、住民税及び事業税	271
法人税等調整額	129
法人税等合計	400
四半期純利益	624

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	2,023
減価償却費	918
減損損失	120
のれん償却額	2
負ののれん償却額	△97
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△214
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△15
受取利息及び受取配当金	△89
支払利息	107
親会社株式売却益	△19
固定資産売却損益 (△は益)	△4
固定資産除却損	24
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,677
たな卸資産の増減額 (△は増加)	81
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△208
仕入債務の増減額 (△は減少)	572
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△48
その他	69
小計	△446
利息及び配当金の受取額	88
利息の支払額	△106
法人税等の支払額	△1,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	
親会社株式の売却による収入	19
有形固定資産の取得による支出	△728
有形固定資産の売却による収入	9
投資有価証券の取得による支出	△11
差入保証金の回収による収入	188
その他	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△579
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	3,600
長期借入金の返済による支出	△53
配当金の支払額	△413
自己株式の取得による支出	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	548
現金及び現金同等物の期首残高	2,078
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,626

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間より適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これに伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が27百万円、四半期純利益が16百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。</p>
2	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>当社は、有形固定資産(機械装置)の耐用年数について、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。</p> <p>これに伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が73百万円、四半期純利益が43百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,900百万円</p> <p>2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行っております。 従業員 239百万円</p> <p>※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 66百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,573百万円</p> <p>2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行っております。 従業員 225百万円</p> <hr/>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<hr/>

第3四半期連結会計期間

<p>当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<hr/>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 2,661百万円 預入期間が3か月超の定期預金 △35 〃 現金及び現金同等物 2,626百万円</p>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	46,923,646

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,001,254

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	275	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	137	3.00	平成20年9月30日	平成20年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末においては、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	製粉及び 食品業 (百万円)	外食事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,329	1,569	83	14,982	—	14,982
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	—	602	604	(604)	—
計	13,331	1,569	685	15,587	(604)	14,982
営業利益	898	39	36	974	5	979

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	製粉及び 食品業 (百万円)	外食事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	37,972	4,667	231	42,871	—	42,871
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6	—	1,725	1,732	(1,732)	—
計	37,979	4,667	1,957	44,603	(1,732)	42,871
営業利益又は営業損失(△)	1,999	△14	40	2,025	18	2,043

(注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。

2 各事業の主要な製品等

(1) 製粉及び食品業……小麦粉・ふすま・プレミックス粉・食品・水産飼料等

(2) 外食事業……ケンタッキーフライドチキン等

(3) その他の事業……運送業

3 会計処理の原則及び手続きの変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」 1 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間における営業利益は、「製粉及び食品業」が27百万円減少しております。

4 「追加情報(有形固定資産の耐用年数の変更)」に記載のとおり、当社は、有形固定資産(機械装置)の耐用年数について、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として見直しを行っております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間における営業利益は、「製粉及び食品業」が73百万円減少しております。

5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
432.37円	422.96円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,855	19,431
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,855	19,431
普通株式の発行済株式数(千株)	46,923	46,923
普通株式の自己株式数(千株)	1,001	981
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	45,922	45,942

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	24.62円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,130
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,130
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,933

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	13.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	624
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	624
普通株式の期中平均株式数(千株)	45,928

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第111期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月5日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行いました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 137百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 3円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成20年12月2日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月10日

日東富士製粉株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 楽 真 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【会社名】	日東富士製粉株式会社
【英訳名】	NITTO FUJI FLOUR MILLING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 近 藤 和 威
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目3番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長近藤和威は、当社の第111期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

